

すみれ野 通信 Vol. 30



回覧です

10月頃に一齐清掃を予定しています。
詳細は別途回覧等でご案内します。

この回覧は、すみれ野自治会HPにも掲載しています
<https://sumireno.sakura.ne.jp>



●ご注意！！

6～7月にかけて、市内(狐井・北今市)にて、侵入・盗難(ドロボウ)が連続して発生しています。勝手口を破壊して侵入したり、ガラスを割って侵入するなど、卑劣で悪質な犯行が行われています。なお、犯人の検挙の情報はありません。この時期は、ご不在となるお宅も多いと思いますので、一層ご注意ください。



- ・見守りカメラ、センサーライト、イルミネーションなど光系装置の設置
- ・旗(チャレンジ絆シート等)の掲示
- ・不在時でも玄関や部屋の照明の点灯
- ・夜間外出時の赤色灯・誘導棒等の使用
- ・センサー侵入検知アラームなど音系装置の設置
- ・普段からのご近所とのコミュニケーション
- ・知らない人でも「こんにちわ」などの積極的な声かけ
- ・万が一出くわした際の対処シミュレーション(脱出ルート確認、声出し・通報練習、護身・防衛グッズなど)

※犯人は一般的に、カメラ、光、音、人の目、また掲示などで防犯意識の高いエリアを嫌がる傾向があるとのことです。
※自治会では、防犯対策として「防犯カメラ作動中」の掲示や「ソーラー赤色灯」の追加設置を実施中です。
※「チャレンジ絆シート」が破損・未受領の方は、組長 までご連絡ください。新しいシートをお渡しします。

●小学校ボランティア急募！

※真美ヶ丘西小、西真美自治会や西小地区
他自治会と連携した取り組みです

①家庭科授業(5年生)ミシン実習補助ボランティア募集

9月11日～27日の水・金の家庭科の授業(5年生の「ミシンの実習授業」)において、教室にて授業の補助(児童のサポートのボランティア)をいただける方を募集しております。

②西真美のこども見守り隊ボランティア募集

西真美自治会が実施している、通学時の見守り活動に参加いただける方を募集しています

※詳しくは、別紙の回覧をご覧ください



●奈良県自主防犯・防災リーダー研修 参加者募集！

(防災士養成講座)

奈良県自主防犯防災リーダー研修の参加者が募集されています。その後の「防災士」の資格取得にあたり、受講が必要な研修です。防災士の資格取得を目指す方は、是非ともご活用ください。



申込受付期間 8月1日～8月23日 奈良スーパーアプリにて各自申請

- ・研修は延べ2日開催されます。資格取得には教科書の購入(4000円)が必要です。
- ・研修を受講された方は、今後、すみれ野地域の防犯・防災リーダーとしての活躍を期待しております。
- ・本研修のお申込みされた方は、自治会HPまたは役員までご連絡ください。

※詳細資料は、すみれ野自治会HP トップページの「回覧・おしらせ」にて掲載しています

- いきいき100歳体操 65歳以上対象の健康体操・・・毎週火曜日10時から 大和園すみれ野にて実施中
- きゅうぴいクラブ 0歳から未就園児の子どもと保護者の交流の場・・・HPにてスケジュール掲載中
- 西小PTA廃品回収 毎月第1金曜日 午前8時30分までに、ご自宅前にて(雨天実施)
(古新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック・アルミ缶・古着・古布)

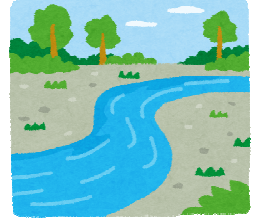
● Q & A この時期に多い「雑草・木に関する問い合わせ」をまとめました

[Q] 毎年夏前になると公園の雑草が茂っているのでどうにかして欲しい。自分たちで公園の草刈りをしたい。

[A] 公園の草刈りは、市役所が概ね年2回程度実施しています。市全体で効率的に対応をしているため、実施時期は市が決定します。なお、有志による公園の自主清掃は可能とのことですが、自治会と市役所間で一斉清掃袋の使用や、ゴミ回収に関する調整・手続きが必要なため、事前に本部役員へご相談ください。

[Q] 葛下川の中に木が生えているが大丈夫か？ 川の中の木を切ってほしい。

[A] 葛下川は奈良県が管理しています。奈良県が定期的にチェックをし、川の中や土手の木の状況は、把握しているとのこと。その上で、県全体で洪水等の危険性等を整理して、優先度をつけて対処を行っているとのこと。ただし、緊急を要する危険な状況を発見した場合は、奈良県 高田土木事務所 工務課 (0745-44-3876) まで各自ご報告してください。



[Q] 道路の陥没、公園設備の破損、ガードレール・カーブミラーなどの破損、雑草が歩道に広がり通行に大きな支障が生じている、街路樹が生い茂り交差点が危険な状態である。どうにかして欲しい。

[A] 市管理設備の破損や支障にお気づきの方は、お手数ですが、市役所2階の「公園道路管理課」工務係(0745-44-3319)へご報告をお願いします。(自治会役員でなくても構いません) なお、市の許可なく、街路樹を切ったり除草剤などを撒くと器物破損になる恐れがありますので、ご注意ください。

※私有地(空き地)の雑草により通行に大きく支障が生じているなどの問題が生じている場合、「香芝市あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例」による対応となるため、市役所1階の「環境対策課」までご相談ください。

駐車場などの場合は、管理会社の連絡先が表示されていますので、管理会社にご連絡いただくことも良いかと思います。



皆様のご協力、よろしくお願いいたします。
市や県に報告された場合は、大変お手数ですが、状況把握のため、自治会役員(またはHPの連絡フォーム)まで情報の共有をいただくと助かります。
※その他のQ&Aなどは、自治会HPに掲載しています

自治会HP
Q&Aページ



● その他情報

自主清掃時の用具貸出し ご近所同士など、会員が自主清掃を行う場合、自治会で保有している物品の貸し出しが可能です。側溝グレーチングの固定ネジ(M16)対応レンチ、側溝蓋の引き上げ取手用具、溝さらえ、三角コーン、赤色誘導棒、充電式草刈機(マキタ)、脚立(5段)などを防災倉庫で保管しています。貸出希望の方は、本部役員までお問い合わせください。なお機材は使用者の責任の下で使用してください。

カーブミラーの新設について カーブミラーの新設については、令和5年3月に市役所から全自治会に対して「隅切り」している交差点、鋭角でない交差点には原則設置しない」とのルールが通知されました。すみれ野内の道路はほぼ「隅切り」されており、ルールに従うと今後の新設は困難です。既存の要望については、行政との交渉を頑張りますが、ご希望に添えない場合はご容赦ください。なお、カーブミラーは万能ではなく、あくまでも補助的なものです。死角も多く、天候によってはくもりが生じることもあります。ミラーがあっても目視での安全確認は絶対に怠らないで下さい、とのこと。



警察との連携について 「五位堂交番だより」の受領の際に、地域の課題を随時警察へ共有しています。具体的には、生活道路での危険な速度での通過車両、下田東3交差点の赤信号無視(右折)・横断歩道の横断妨害(周辺エリア含む)・「とまれ」の無視、夜間等の整備不良バイク(ナンバー隠し・爆音)等です。通学時間帯・夕方の積極的な見回り(取締り)もこれまでリクエストしています。



会館の安全祈願をしました 7月14日(日)に自治会館の建設とその後の末永い安全の祈願を行いました。酷暑で途中雨が降る中ではありましたが、現役員と過去本部役員をはじめ、当日お集まりいただいた皆様、ありがとうございました。また、ご寄付やお供えなどありがとうございました。現在は、各種補助金申請の手続き、建物建設の契約、土地の無償貸借契約など、本取り組みの要となる手続きを進めています。12月頃に建物、3月頃に外構が完了する予定です。詳細は自治会HPや次回すみれ野通信での掲載を予定しています。